



和田 肇著

『人権保障と労働法』

齊藤 園生

本書は名古屋大学大学院の和田肇教授が、1980年代から90年代に行われた労働法分野の諸改革を振り返り、果たしてこの改革がどんな結果をもたらしたのか、それは国民と労働者を幸福な方向に導いたのか、を多面的に再検討した著作である。

一貫している特徴は、著者がこれら改革が多くの面で憲法の人権保障の精神から正しかったとは言えない面があることを率直に述べ、今後の労働法の再編を憲法の人権保障の精神に沿ったかたちで具体的に提案していることである。

本書の検討分野は多方面に及んでいる。第1章、第2章は採用の自由に関連し、憲法規定の私人間適用の問題を扱い、有名な三菱樹脂事件最高裁判決を批判し、民法90条に時代に応じた人権保障機能を読み込むことが提案されている。第3章、第4章は憲法14条の平等原則に関連した部分で、労基法の労働時間の女性保護規定の撤廃が、現実には女性を非正規雇用に押しやった事実をふまえ、女性にとって働きやすい労働時間規制の必要性（第3章）や、パートタイム労働者の均等処遇の問題（第4章）を検討している。第5章、第6章は労働者の働き方を労働者の人格権、自己決定権から再検討した部分で、時間外労働と配転問題（第5章）、整理解雇法理の再検討（第6章）を行っている。第7章、第8章は労働法の規制緩和と政策の経過をたどり、それが労働者の人権、勤労権はもちろん、人格権、幸福追求権までも奪っている事実をのべ、今後の新しい労働法のパラダイムを労働者の人権保障という観点から、具体的に提案している。

特に第7、8章は大変説得的で読み応えがあ

る。著者によれば、今まで労働法の諸改革を憲法の人権規定との関係で検討することは、あまりなされていなかったらしい。それは労働法分野の規制は経済のサブモデルにすぎないという、有力な考えがあるからだとされている。つまり労働法は、労働市場での取引にあたって労働者に対してサポートをする役割に過ぎないのであって、そこでは経済合理性、効率性が優先され、規範論は後方に追いやられる。この考えに対して著者は「労働法が憲法体系に規定されている規範的価値を無視している」、「人権保障に支えられている労働法体系は経済効率のための規制緩和や弾力化の限界を画するものである。……経済理論にあまりに依拠した労働法政策は、こうした危険性（人権保障規定に反する憲法不適合）を常に内包している」と痛烈に批判をしている。そして、人権保障を根底において、健全な雇用と労働市場それ自体を維持するためのセーフティネットとしての積極的な対応策を具体的に提案している。私たち弁護士も、現在の労働現場の実態が、実に深刻であることは日々感じている。深刻であることを承知しているが故に、なんとしても勝つために、「判例理論のここで突破しよう」と、細かい議論に陥りがちなのである。本書はとにかく細かい議論に陥りがちな弁護士にとっては、働く者の人権保障という大きな視点で問題を捉え直すことの重要性を教えてくれる、大変貴重な著作である。

同時に本書では、著者が様々な事件や労働現場の実態を詳細に、的確に把握したうえで、論を進めていることがわかる。特に第1章の憲法規定の私人間適用の問題では、三菱樹脂事件の

書 評

元原告高野達男氏に、事件後数十年を経て直接会いその人格にふれたとき、この最高裁判決の結論がやはり間違っていたのではないかと確信になった、と著者は述べている。著者が現実に取り上げた事件と当事者を出発点とし、現実を変えるために、理論を組み立てていることがわかり、私はこのような著者の姿勢は貴重であると思うし、敬意を感じる。

本書は研究者にはもちろんのこと、この労働の現場をどうにか変えたいと考えている法律実務家や労働組合、労働者にとって、大変貴重な示唆に富む著作であると思う。

(2008年10月・日本評論社・4600円)

(さいとう そのお・弁護士・労働総研常任理事)



中央社保協編

『人間らしく生きるための 社会保障運動 —中央社保協50年史—』

大須 眞治

「職を失った時、病気になった時、……また年をとった人の老後への不安、子どもを保育所へ預けなければならない共稼ぎ夫婦の悩み、安い生活保護基準で満足に療養もできない患者など、私たちの日常には無数の解決しなければならない問題がころがっています。日本の社会保障は、こういった私たちの悩みを解消するにはあまりにも貧弱です。…こんなみじめな生活を強いられなくてすむのではないのでしょうか。勿論、根本的には国の全政策をかえなくてはなりませんし、そのためには労働組合や革新政党を真に力あるものにして闘わなくてはなりません。……このために何よりも行動が大切です。

そのために統一された部隊が必要です」(中央社会保障推進協議会結成において採択されたアピールから抜粋)。このような部隊として、中央社会保障推進協議会(「中央社保協」)は1958年9月5日に結成された。それから50年、中央社保協はその時々々の社会保障の問題だけでなく国民生活の根本にふりかかってきた問題を取りこぼすことなく闘いつづけてきた。本書はその輝かしい歴史を書きとどめたものである。

本書により、中央社保協によるたたかいの歴史の一端をみると、1960年代は朝日訴訟闘争、戦争と失業に反対し、社会保障を拡充する大行進、小児マヒから子どもを守る運動、国民年金改善運動。70年代は、医療保険の改善をめざす運動、老人医療費無料化運動、年金闘争。80年代は、健保改悪反対闘争、生活保護「適正化」に対する闘争、老人保健法成立阻止のたたかい、堀木訴訟のたたかい、年金改悪反対の運動、社会保障・社会福祉補助金一括削減とのたたかい、老人医療費引き上げに反対するたたかい、国立病院・療養所統廃合をめぐる労働組合と地域住民との共同闘争。そして90年代には、福祉関連8法の「改正」にたいするたたかい、ナースウエーブ運動、年金・健保改悪とのたたかい、介護保険創設をめぐる運動、消費税増税と「橋本六大改革」をめぐるたたかい、医療改悪のたたかいなどたたかいの数の多さ、領域の広さに驚かされる。

もちろん、中央社保協の運動とても順風満帆